

# 告示

## 埼玉県告示第八百八十一号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により公告し、及び当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに埼玉県知事に意見書を提出することができる。

平成二十七年七月二十四日

埼玉県知事 上田清司

### 一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
首都圏アグリフ アーム株式会社	埼玉県入間市大字 木蓮寺七百三十四 番地二	埼玉県入間市大字 上谷ケ貫字内野二 百八十九番一ほか 七十四筆	八二、六九八
農事組合法人ら んざん営農	埼玉県比企郡嵐山 町大字広野百七十 七番地五	埼玉県比企郡嵐山 町大字勝田字西新 井六十七番二ほか 九筆	一三、〇〇二
新島 武男	埼玉県比企郡吉見 町大字南吉見千四 百八十四番地	埼玉県比企郡吉見 町大字西吉見百七 十番ほか三筆	一六、四八一
飯野 泰司	埼玉県児玉郡美里 町大字広木千七百 十九番地	埼玉県児玉郡美里 町大字広木字大町 千五十二番一ほか 二筆	三、〇七五
笠原 嘉光	埼玉県児玉郡美里 町大字関三百六番 地二	埼玉県児玉郡美里 町大字広木字下池 下二百九十一番	二、一二〇
金井 恒康	埼玉県児玉郡美里 町大字広木千三百 五十四番地	埼玉県児玉郡美里 町大字駒衣字池下 七百四十一番一ほ か二筆	三、三〇二
清水 和彦	埼玉県児玉郡美里 町大字駒衣千七百 六十八番地	埼玉県児玉郡美里 町大字駒衣字新堀 九百十四番	四一六

二 申請年月日

平成二十七年七月十三日

三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

四 縦覧期間

平成二十七年七月二十四日から平成二十七年八月七日まで

五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課